

2014
(平成 26 年)

Miyakojima City 広報
Public Relations

4

No. 103

みやこじま

海・風・太陽
熱き想い君を待つ



第 30 回 全日本トライアスロン宮古島大会



STRONGMAN®

2014.4.20 SUN
START 7:00~FINISH 20:30

3km SWIM 7:00 ~ 8:50
155km BIKE ~15:10
42.195km RUN ~20:30



今月の主な内容



宮古島市イメージキャラクター
「みーや」

- 平成 26 年度 施政方針 P2
- 児童家庭課からのお知らせ (児童扶養手当、特別児童扶養手当等) . . . P14
- 市立幼稚園入園式、小・中学校入学式 日程 P15



施政方針

平成
26年度

◎3月議会で、下地市長が述べた平成26年度「施政方針」を紹介します◎

はじめに

平成26年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての基本的な考え方と主要施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、市長に就任し、5年目を迎えました。この間、「市民とともに歩む市政運営」を心がけ、地域間の均衡ある発展を目指し、誰もが幸せを実感できるまちづくりに努めてまいりました。その成果は、市経済の発展をはじめ住民福祉の向上、教育・文化活動の充実に見られるとおり、着実に実を結んでいるものと思っております。

昨年度を振り返りますと、東北地方の災害からの一日も早い復興の実現、TPPへの対応、近隣国との利害の調整など国内外に多くの課題がある中、安倍政権が推し進める二本の矢の施策で株価回復をはじめ、個人消費が拡大し、デフレ経済から脱却しつつあります。また、2020年の夏季オリンピック・パラリンピックが東京で開催される事が決定するなど、明るい話題に包まれた一年でありました。

本市においては、新ゴミ処理施設の整備が本格的に開始するとともに、平良港漲水地区の耐震強化と入港船舶の大型化への改良工事が始まりました。

加えて、スポーツ及び各種イベントを天候に左右されることなく開催できるスポーツ観光交流拠点施設の整備など、懸案となっていたビッグプロジェクトが大きく動き出しました。また、天然ガスの試掘調査が城辺保良で始まり、今後の調査結果に大きな期待をしているところです。

農水産業については、肉用牛の販売額が、目標としていた30億円を達成するとともに、マンゴー生産量も過去最高を記録するなど、農家と行政の一体となった取り組みの成果が着実に現れています。また、国と粘り強く調整を進めていた水産物の流通条件不利性解消事業が認められ、漁業者の生産活動の意欲が高まっていることは、喜ばしいことです。

宮古上布の生産向上と後継者の育成及び各種体験交流施設としての活用が期待される伝統工芸センターが今年4月に供用開始されます。

観光産業については、入域観光客は前年並みとなる見込みですが、LCCの再就航や韓国からのチャーター便就航の実現など、これまでの国内外における誘客活動が着実に成果を上げています。

医療・福祉については、島内で治療が困難な難病患者を支援するため、新たに、渡航費の助成を開始しました。また、昨年6月には、県立宮古病院が新築され、これにより、安心して医療

サービスを受けられる体制づくりが整ってきました。

教育については、子供たちの教育環境を整備するため、学校規模適正化に取り組んでおり、その一環として来間中学校と下地中学校の統合を決定しました。今後は、生徒達の学校生活が充実するよう、支援をしてまいります。

各種イベントについては、30回目を迎えるトライアスロン大会をはじめ、伊良部大橋の開通、宮古島市未来創造センター（仮称）、スポーツ観光交流拠点施設の整備が本格化するなど、記念すべきイベントや重点事業を積極的に実施します。

特に、トライアスロン大会については、記念大会に相応しい大会とするため、スターターを安倍首相の昭恵夫人にお願しているところです。現在、首相夫人の来島を機に、市民と幅広い交流が実現できるよう調整しているところです。

さらに、伊良部地域の住民が長く待ち望んでいた伊良部大橋が、いよいよ来年1月には開通予定です。本市の振興発展の起爆剤となる同施設の完成に相応しい、記念式典・祝賀を計画します。

それでは、市政運営にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

第一章 市政運営にあたっての基本的な考え方

①くらし・地域経済を支える産業の振興と活性化について

本市の基幹産業である農業については、農家の高齢化に伴う後継者の育成及び農業所得の向上が課題です。政府は、農業の国際競争力の向上を図るため、農地の集積化を推進し、大規模農業への転換を促進する方針です。この政府の方針に沿って、農業委員会と農地利用集積円滑化団体が連携して農地の集積化を推進し、経営規模の拡大と競争力に優れた農業への転換を促進します。

肉用牛については、計画交配によりその品質を県内外の購買者等から高く評価されている一方、購買者が買いやすい市場の環境整備が求められております。引き続き品質向上に努めてまいります。

水産業については、水産物の流通条件不利性解消事業が始まったことにより、島外出荷への道が大きく開けました。今後は3漁協の統合を推進し、漁協の体力向上に取り組みます。

観光産業については、雇用の確保をはじめ、飲食業、農林水産業など他産業への波及効果が大きく、

市経済を牽引するリーディング産業です。入域客数は、概ね40万人で推移しており、宮古観光の認知度は、着実に定着しつつあります。目標である50万人を早期に達成するためには、国内外向けの誘客活動を強化するとともに、受入体制の充実化に向け、空港施設や観光地などの整備を促進します。

新たな産業と雇用の創出については、6次産業の活性化による地域経済の活性化を図るため、紫いもの生産拡大に取り組んでいます。また、新たに、上野野原で農産物加工施設が完成し、これにより本市の地場産業の振興が大きく前進するものと期待しています。さらに、企業誘致を促進するため、国内外及び島内間の情報格差の解消に努め、誘致環境の整備を促進します。

②地域資源を有効利用した環境共生型の島づくり

本市は、飲料水をはじめ農業用水の殆どを地下水に頼っており、その利用システムとしてのエコアイランドの取り組みは、国の内外から高く評価されております。また、バイオ燃料の生産や太陽光発電の設置及び天然ガスの活用など再生可能エネルギーに積極的に取り組んでいる島として注目されています。

そして、島々を取り巻く美しい自然資源は、悠久の歴史から受け継ぎ、

未来につながる貴重な財産であることから、行政はもとより市民、そして島を訪れる人々と協働で、その保全に努めます。

また、本市は、不法投棄のゴミ量が不名誉な状態にありましたが、集中的に撤去処理しましたが、未だに、不法投棄する市民が後を絶ちません。残念なことです。

美しく快適な島づくりは、市民一人ひとりのモラルの向上が不可欠です。市民が主体となった花と緑の島づくりを推進するなど、環境美化に関する市民意識の向上に取り組みます。併せて、新たに、「エコアイランド推進条例」を制定し、資源循環・環境共生型の島づくりを促進します。

③安全・安心、健康長寿の島づくり推進

安全・安心については、東日本大震災を教訓に市内3カ所に津波避難施設の整備を進めます。併せて、市民意識の高揚を図るため、自治会等と連携し、市内全域での災害想定訓練の実施や高齢者など、災害弱者対策を進めます。

医療体制が充実する一方、本市の平均寿命が県下で最も短いという大変ショックな状況が明らかになりました。

この状況を受け、市民一人ひとりに対し、自らの健康について真剣に考える環境づくりを一層強化します。

第二章 重点施策

①市民協働の資源循環型社会の推進

人口減少への歯止めと子ども数の増加対策は、市の活性化を図る上で大きな課題です。県は、「人口増加計画」の策定に取り組んでおり、市としても、人口減少要因を詳細に分析し、産み育てる世代の定住促進に向け、対策を講じます。

豊かな自然と調和・共生した資源循環型社会の構築を図るため、天然ガスの試掘調査の結果を踏まえ、県と連携を図りながら天然ガス及び付随水の実用化を目指してまいります。

環境モデル都市については、バイオエタノールの生産やバイオ燃料の流通、再生可能エネルギーを効率的に利用する島嶼型スマートコミュニティ実証事業などを着実に推進し、島の資源を有効に活用した取り組みを進めます。

地下水の保全については、水道水源流域である白川田流域、東添道流域の流域境界及び地下水貯留量の調査結果を踏まえ、第3次宮古島市地下水利用基本計画を改定し、水道水源をはじめとした地下水資源の適正管理に努めます。

自然環境については、珊瑚礁や海岸線等を含めた海洋資源を観光及び漁業資源として適切な保全に努めます。

また、ラムサール条約に登録された与那覇湾の利活用については、与那覇湾環境総合整備事業計画に基づき、底質改善や水辺公園などの保全再生整備、希少生物保護センターなどの交流学習施設整備を順次行い、貴重な動植物の保護と干潟の保全・利用に取り組みます。

彩り溢れる美しい島の景観づくりを推進するため、公園等の緑化・美化を図るほか、熱帯植物園を花いっぱいにします。

②産業振興と雇用の拡大

農業生産基盤の整備については、新たに、南上原地区、大牧西地区、山田地区の3地区を整備することも、継続して東上原地区などの7地区、計10地区の区画整理事業及び畑地かんがい施設整備事業を行います。併せて、ほ場へ安定的な農業用水を供給するため、地下ダム等関連施設の維持管理に努めます。

生産性の向上を図るため、肥沃な土壌の確保及び農地の浸食防止対策に努めます。また、災害に強い農業を推進するため、農地保全整備事業を活用し、新たに、来間北地区及び七又地区の新規地区を整備することも、保良地区など5地区を継続し

て整備します。さらに、村づくり交付金事業を活用し、仲原自治会の地域農業活動拠点施設を整備します。

さとうきび生産については、農家所得の向上と生産量の拡大を図るため、春植えと株出しを推進します。また、株出し管理の作業を徹底するよう指導することも、新たに、緩効性肥料の購入に對し助成し、増産体制を強化します。また、刈り取り時の合理化を図るため、ハーベスターの導入を促進するとともに、複合経営体の担い手となる法人経営体の育成に努めます。

マンゴーやゴーヤーなどの園芸作物については、生産量が年々増加していることから、高品質かつ安全で安心な作物を計画的・安定的に供給する産地形成を促進します。また、JAあきなわ新農産物集出荷場が4月に供用開始されることから、効率的な集出荷体制の構築と共選共販体制の強化を促進します。

また、農産物加工処理施設での付加価値の高い特産品開発などへの取り組みを支援し、宮古島産農産物の消費拡大に努めます。

恒例のマンゴーまつりについては、宮古牛まつりと合同開催します。消費者ニーズの高い清浄野菜等の新たな栽培技術の確立を目指し、

模災害時における災害時要援護者の安否確認・避難支援体制を強化するため、地域ネットワークを構築します。

障がい福祉については、生活支援事業の充実を図るとともに、平成27年度から福祉サービスの利用計画が利用者全員に義務づけられることから、生活の質向上に向け、利用計画を作成します。また、成年後見人制度の普及促進を図るため、社会福祉法人等にその業務を委託し、判断能力が不十分な障がい者や高齢者の権利擁護や利益確保の支援を行います。また、増加傾向にあるうつ病の重度化予防対策として、有効性が認められている認知行動療法を取り入れたデイケアを開始し、自立と社会参加を促します。

高齢者福祉については、住み慣れた地域で健康で安心した自立生活が送れるよう、高齢者見守り事業や長寿大学講座などの支援事業を実施するとともに、高齢者の食生活の向上や閉じこもり予防の取り組みを支援します。

④子どもたちが健やかに育つ環境づくりの推進

保育については、保育施設の増改築を支援し、待機児童の解消と保育環境の整備に努めます。さらに、一時的な預かり保育を行う病児保育事業を新たに実施し、保護者の子育て

太陽光など再生可能エネルギーを活用した新技術実証栽培施設ポットファームを整備します。

宮古島産紫いもについては、計画的な出荷体制、一次、二次加工の技術開発の促進及び流通、販売のネットワークを整備し、消費拡大を図ります。

県から買い上げた下地島の農業的利用ゾーンについては、現在、農家との利用権設定に向け取り組んでいるところであります。併せて、基盤整備事業を導入するため、農業振興地域整備計画に基づき、整備を進めます。

森林については、痩せ地や耕作放棄地を対象に土壌改良を行った後、植栽を行い、緑の回復及び増進に努めます。

畜産については、新たに、繁殖生産基盤の拡充・強化及び肥育農家の育成を図るため、優良繁殖・肥育素牛を導入する畜産農家に対し、助成を行います。併せて、新食肉センターの整備に着手します。

商工業については、新たに建築される伝統工芸センターにおいて、宮古上布の生産向上、後継者の育成と合わせて紙すきや藍染め等の体験を実施することにより、観光と連携した施設の運営に努めます。

水産業については、生鮮水産物の輸送費補助を引き続き実施することにも、漁家民泊の取り組みを支援す

と就労支援を行います。

また、就学前の幼児教育や待機児童解消の期待がかかる「幼保連携型」の認定こども園の設立支援を行います。

こども医療費については、「自動償還払い方式」に移行し、手続きの簡素化を図ります。

また、次代を担う子ども誕生を祝福し、その健やかなる成長を願い、新たに、出産祝い金交付金事業を創設します。

児童福祉については、平良地区において児童館の整備に着手し、学童クラブ、子育て支援センターの機能を併せ持つ複合施設として、地域の子供たちに健康増進と情操を豊かにする場所の提供を図ります。

母子保健については、保健指導、健康診査、子育て支援などを行い、母子保健事業の充実に努めます。また、感染症に対する普及啓発を図るとともに、各種予防接種事業を実施し、病気の蔓延防止に努めます。

⑤教育環境の整備と文化・交流の振興

全国学習状況調査の結果において、本市の児童生徒の学力は、全国平均との差は大きく、学力向上への対応は、喫緊の課題であることから、教師の指導力の向上対策

るなど、漁業と観光業が連携した「海業」の推進体制を強化します。

観光については、県内外へ観光地としての魅力を情報発信するため、広告宣伝に加え、プロモーションビデオを製作し、併せて、旅行代理店との連携強化を図り、効果的な誘客を促進します。海外からの旅行者の誘客対策については、東アジアをターゲットとして促進します。そのため、県及び関係機関と連携しながら継続的なチャーター便の誘致活動を行うとともに、宮古空港の国際線受け入れ施設の整備に向け取り組みます。

都市交流事業については、国内外の10自治体との姉妹・友好・交流を通し、文化、教育、経済などの人的・物的交流を積極的に行っているところです。今年度は、岡山県津山市との姉妹都市締結50周年を迎えることから、双方で記念事業を実施します。

③健康長寿な島づくりの推進

生涯にわたり、「健康で」「楽しく」「生き甲斐」がもてる「社会生活を推進するため、保健医療サービスの充実、高齢者・障害者福祉の充実に努め、安心して暮らし誰もが生き生きと暮らせる健康福祉社会の構築に努めます。

医療については、休日・夜間救急診療所の利便性向上に努めることも、市民が安心できる医療体制の構築に努めます。そのため、「生きた学び」を活用し、標準学力調査の実施、先進校との交流、研究・研修費等の大幅増額及び各種研修会の開催等を実施します。それにより、教師が各自明確な目標を持って、子ども達の指導の質が高められるよう取り組みます。併せて、全国学力テストの結果を公表し、学校と家庭が学力向上対策について、役割分担を明確にし、共に連携して対処する方を講じます。

教育環境の整備については、鏡原、下地幼稚園の2園において、実証モデル園として教育課程外保育(預かり保育)を行い、園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育て支援を行います。教育施設については、新たに、狩俣小学校校舎及び久松・鏡原幼稚園園舎の改築整備を行います。また、各学校施設等の危険箇所を修繕いたします。

情報教育については、今年度から平良地区の小学校4校と中学校2校をモデル校とし、校内に光回線を整備し、順次、全小中学校にネットワークを構築します。

また、平成23年度から3年間実施した下地中学校でのフューチャースクール推進事業及び学びのイノベーション事業については、その成果を踏まえ、今年度から市の実証研究指定校として引き続きICT機器利用による課題の抽出・分析のための

構築に引き続き取り組んでまいります。また、近年の救急事案の増加・複雑化に対応するため、救急救命士等の育成確保及び市民のAEDを使用した応急処置の普及・啓発に取り組み、救命率の向上に努めます。

島外の医療機関での治療を余儀なくされているがん患者や特定疾患患者に対しては、渡航費の支援を行います。これと連動して、県は、離島へき地がん患者や家族の滞在費等の支援措置を4月から実施します。

高齢者の医療対策については、インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンの接種費用について助成を行い、負担軽減や肺炎の発病及び重症化予防に努めます。

本市の平均寿命は、県内フーストと不名誉な結果となっており、その主な要因は、生活習慣病などに起因していることから、家庭と地域、職場が一体となって健康意識の高揚と生活習慣の改善に取り組み、健康長寿の島を目指します。

また、手狭となっている保健センターを移転新築し、市民が安心して各種検診や保健・福祉事業のサービスを受けられるよう、「市民総合健康保健センター(仮称)」の整備に向け、準備を進めます。

地域福祉については、地域住民が共に助け合い暮らししていく島づくりを推進するため、「宮古島市地域福祉計画」を見直します。また、大規

実証を行います。

学校規模適正化については、来間中学校の地下中学校への統合を実施します。今後よりよい教育環境の整備を図ります。

学校給食については、地産地消を促進するとともに、徹底した衛生管理の下、安全・安心な給食の提供に努めるほか、食に関する指導の充実を図ります。また、調理場の統合及び調理業務の民間委託についても検討します。

生涯学習については、市民学習のニーズに対応した講座を開催するとともに、生涯学習リーダーバンク登録制度の活用と生涯学習フェスティバルを通じ、市民の生涯学習活動への参加を促進します。

文化財については、上野地区の伝説と民話に彩られたロマンあふれる散策コースを整備し、新たな観光資源として広く活用します。また、宮古島文化財Web公開システムの追加更新と資料の多言語化を行います。

文化財の保護については、国指定「豊見親墓」の一つである「あとん夫妻」の修復を行います。

また、国の名勝及び天然記念物に指定されている「八重干瀬」については、文化財としての価値を適切に保存するため、保存管理計画を策定します。

本市の埋蔵文化財については、発

境影響評価事後調査を実施します。

上野地区の旧ごみ処理施設については、ダイオキシン類の事前調査等を行い、解体撤去工事を実施します。

墓地については、「宮古島市墓地等の経営許可等に関する条例」を制定し、墓地立地の規制誘導を進め、自然環境との調和に配慮した集約化に努めます。

男女共同参画については、第2次宮古島市男女共同参画計画「うい・ずうプラン」の浸透を図り、女性登用率の向上に努めます。

地域づくりについては、地域資源を活用して地域住民が主体となつて行う活動を支援するとともに、コミュニティ活動のキーマンとなる人材育成を行います。

防犯対策については、防犯協会及び地域の防犯団体との連携強化を図り、犯罪の防止と市民の防犯意識の高揚に努めます。

交通安全については、交通事故や飲酒運転のない社会構築に向け、警察や交通安全協会と連携し取り組みます。

生活バス路線については、公共交通機関としての維持と効率的な経営を促進するとともに、学生のバス利用率向上を図るため、回数券購入の一部助成を行います。

伊良部地区については、伊良部大橋の開通を見据え、交通ネットワークの再編に向け取り組みます。

掘した出土遺物の再整理を行い、データベース化や調査報告書のデジタル版化など資料の常設展示に取り組み、市民に広く公開します。

文化の振興については、宮古文化協会の機能強化を図るとともに、宮古島の衣・食・住・言語など、テーマに沿って講演や体験機会を提供します。

博物館については、民俗資料のデータベース化及び目録等の資料整備を行うとともに、引き続き企画展、特別展示、子ども博物館講座等を開催し、教育学習や市民が多面的活用ができる開かれた博物館運営を目指します。

こども劇団については、オリジナル創作劇を公演したところ、多くの市民から絶大な好評を得ました。今年度は、県外公演も視野に入れた活動を行うとともに、平成27年度からの父母会主体の運営移行を図り、特色あるこども劇団の構築に取り組みます。また、心身の成長期である児童・生徒の豊かな創造性と情操の育成を図るため、「みやこじま青少年国際音楽祭」の開催と併せ、運営講座やワークショップを開催し、市民の芸術文化活動への参加を促進します。

宮古島市未来創造センター（仮称）については、旧宮古病院跡地の取得に向け、関係機関と協議中です。今年度は、実施設計を行い、平成28年

下地島空港及び周辺残地の利活用については、現在県が主体となつて取り組んでいるところです。本市としては、下地島の地理的優位性を活かした利活用を促進するよう県に働きかけています。

⑦行財政計画の推進

財政については、平成28年度から地方交付税の段階的な引き下げが始まります。また、社会保障費は、年々増加が見込まれるなど、財政運営は、厳しさを増すことが予測されます。そのため、財政調整基金の積み増しや財政負担が少ない高率補助事業の導入など、徹底した財政の効率化を図り、財政健全化に努めます。併せて、自主財源の確保のための市税の徴収率の向上及び滞納整理の早期着手と滞納処分を徹底的に実施します。

沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）については、将来に向けた個性豊かな魅力ある島づくりと自立発展を見据えた基盤づくりを積極的に取り組むため、戦略的な事業を展開します。

行政組織については、企画政策部により質の高い行政サービスを推進するため、「振興開発プロジェクト局」を設置します。

総務部は、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災危機管理係を防災危機管理班とし、迅速な災害事業執行が行えるようにします。また、定員適

度の開館に向け取り組みます。

スポーツの振興については、「宮古島市スポーツマネジメントプラン」に基づき、施設の整備、利活用等を実施します。

また、「宮古島市スポーツ推進計画」を今年度策定します。

⑥交通・生活環境基盤の整備促進

伊良部大橋の開通を見据え、これまでの交通ネットワークを全面的に見直し、総合的なネットワークの確立に向け取り組みます。

道路については、新たに、発電所前から清掃センターへ抜けるA76号線の整備に着手します。また、大道線の改築工事を継続して行い、車両・歩行者の利便性と安全性の向上に努めます。

上野海岸線及び新里21号線については、道路改良工事と併せ、無電柱化事業を行い、電気・通信の安定供給と観光地の景観向上に努めます。

快適な居住空間を形成するため、竹原地区土地区画整理事業を継続して行います。

都市公園については、市民及び観光客等が安全安心に利用できる公園の整備と施設の更新、バリアフリー化などを進め、防災公園としての機能を強化します。また、社会人、大学などの野球チームが毎年キャンプに使用している城辺総合公園内に、新たに、ブルペン等の施設を整備し

正化については、計画どおり、順調に進んでいることから行財政改革班を廃止し、行財政改革係とします。

福祉部は、地域福祉業務と福祉監査業務を統合し、福祉監査班を福祉調整室とします。これにより、簡素な給付措置支給業務など、対象者が複数課にまたがる業務の一元化を行い、市民のサービス向上に努めます。また、監査業務に加え、事務権限委譲に伴う新たな社会福祉法人の許認可等の業務も行います。

上下水道部は、浄水課の機電係を浄水係へ統合します。

生涯学習部は、生涯学習振興課の生涯学習係を社会教育係へ、また、市民スポーツ課の体育施設係をスポーツ振興係へ統合し、業務の一元化を図ります。

おわりに

本市の合併は、本格的な少子高齢化社会の到来を見据え、5市町村が抱える様々な課題を、合併することにより、大局的見地にたつて解決し、宮古圏域の一体的な振興発展を実現することが大きな目的でありました。

合併して9年を迎えています。今年度は合併10周年の節目に向け、新市建設計画を精査し、リーディン

ます。

宮古空港東側に建設予定のスポーツ観光交流拠点施設については、平成29年4月の供用開始に向け、今年度から本格的な施設整備に着手します。

県営宮古広域公園については、県の検討委員会による調査検討が進められており、早期整備が図られるよう、県と連携して取り組んでいきます。

平良港漲水地区の複合一貫輸送ターミナル改良事業については、平成29年度の供用開始に向け、国等関係機関と連携し取り組んでいきます。

防災・減災については、宮古島市地域防災計画に基づき、緊急物資の備蓄、海抜表示や避難所看板設置等を行うなど、防災体制の構築を図ります。また、海抜の低い伊良部南地区及び池間地区に津波避難施設を順次整備します。

消防については、上野出張所に最新のポンプ車を配備し、消防力の充実強化を図ります。

水道については、既存の主要施設の耐震診断調査を実施し、適宜、耐震補強を行います。

公共下水道については、普及促進を図るとともに、長寿命化計画に基づき、改修・修繕等を行います。

新ごみ処理施設については、本格的な建設工事に着手し、併せて、環

グループプロジェクト事業である宮古島市未来創造センター（仮称）をはじめ、スポーツ観光交流拠点施設、市民総合健康保健センター（仮称）の整備を推進し、本市の将来像である「心つなぐ結いの島 みやこく」づくりに努めていきたいと考えています。また、合併特例債の活用期限の延長に伴い、同計画の延長と見直しに着手します。

政府は、沖縄の振興発展を促進するため、向こう8年間、毎年、3千億円規模の沖縄振興予算を確保することを表明しています。そのため、一括交付金事業をはじめ、本市の振興発展に資する重点事業の積極的な展開を強く決意しているところです。

最後になりますが、市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針とします。

平成26年2月25日

宮古島市長 下地敏彦